

委員長　　そうです。次に移りたいと思います。ほかに御意見のございます方。

齋藤委員　私が幾つか質問した中で、木質バイオマスの関係ですけれども、あれを決めたのは、令和2年の8月20日の一般会計補正予算特別委員会の報告で私たち議会が決定をしているんですよ。これは平野委員長の時です。このときの審査の結果は、賛成多数で原案のとおり可決という答えが出てるんですけども、このときに、次の事項について強く申し入れますという附帯事項をつけています。その内容が2つありまして、1つは燃料供給体制を至急確立し、議会に報告すること。もう一つは、今回示された維持管理経費以内での運用を行い、町財政に負担をかけないこと。この2つを条件として出しています。先ほど質問の幾つかした中におきまして、地元の治山のために森林組合にという、第一に考えるという考え方も組まれてなく、新たな形をもって来るんだとか、でもまた考えるんだとか、確定してない部分があると。それと、維持管理経費がまだまだ何か聞いているとあやふやな形で出てる状況だったと思います。この私どもが一般会計特別委員会が申し入れたことに何も答えてない部分がありますので、この辺は地元をやっぱり大切にしていきたい部分も考えますと、またあと森林組合に、またこれから少し話も持って行きますというような答えだったと思います。その辺を確立した状況下において執行すべきではないかと思いますので、これはその答えが出てくるまでは凍結したほうがいいのかなと考えます。以上です。

田代委員　これは今、齋藤議員からお話のあった令和2年8月20日の委員会報告を受けて、次の臨時会で賛成多数ということで可決された事業の今、延長線上にあると。申し訳ないですけど、私はそのとき反対してます。やっぱりこれ、無理だよということで、それをまずね、ひとつ読まさせていただきます。皆さんももう当然目は通されていると思います。この策定業務報告書です。ここの後ろのほうです。後ろのほうですよ、79ページ。町長は、町の森林を守るためにやるんだ。町内の森林を守るためにやるんだというお題目でこれを始めているんです。その中の課題の3つ目、朗読します。

本報告書は、松田町の森林の利用可能量の数%に満たない利活用の提案である。環境面での利活用に問題はないが、実際にこれからのバイオマスを引き出

してくる仕組みの脆弱性が明らかになっている。このことを踏まえ、バイオマスの供給量は需要量に対して大きな力はなく、事業化の隘路になると思われる。という課題があるにもかかわらず、スタートしてしまいました。スタートしたから、もう仕方がないんですけれども、今度はこの内容に対して、お出しいただいた今回の話が、あまりにもしっかりしないのかな。

この報告書の中でもう1点です。広葉樹ですか、「広葉樹でやれば」という表現があるんですよ。本当に脆弱な状況だと。それでも町有林だけ、松田の町有林だけを対象にすると、広葉樹を安定的に伐採すれば、200立米程度は確保できると見込んでいると出てるんですよ。その200立米が、今日の渡辺係長といろいろやりとりして、最終的に66.1立米、よそから乾いた木を持ってくるよと。それが何トンですかと言ったとき、28トンでした。これを3倍すると200立米。84トン出ます。84トン。ということは、町有林ですよ、皆さん。町有林の広葉樹を伐採すれば、1年に健康福祉センターのまきの量が43トンと出てますよね。ということは、2年分、町有林の広葉樹を使えるんですよ。そういう報告書を担当課がしていて、それで今回はボイラー入れようと思ったら、乾燥した木がないよ。よそから買ってくる。この計画に対してやっていることが私は納得できない。

この中で、最後の末尾にね、私は初めから言ってたけども、「乾燥」という言葉が何回も出てくるんですよ。まきの燃料化ビジネスにおいては、まきの乾燥が重要であり、そうした作業場所をつくらなきゃいけないよ。そんなの無視して、とにかく持ってくればいいんだ。それで最大の供給源である森林組合とは全然調整されてない。町内の林業を守るためにやろうとしているのが、一本筋が通ってない。そのようなことから、私はこれは凍結です。予算から削除ではないです。凍結という意味は、こういった問題が解決すれば執行していいですよと。そういうふうにとっていただくために、これについては凍結。今、いろいろ問題が出てるのを、所管課がしっかり示してくれて、それでやっていただけるんだったら、よろしいかと思います。そのようなことで、私も齋藤議員と同じように、この事業は凍結すべきだというふうに考えます。よろしくお願いいたします。

委員長 はい、分かりました。ありがとうございます。齋藤・田代両議員から、本来の目的は森林、町の町有林、また町の自然を守るということの目的があるということではあるが、今の現時点ですと、町内の林業を守るという論議の裏づけがないという、そういう意見でございます。したがって、お二方は凍結ということで、その裏づけ等がしっかりとできた暁には、また再出発という形の御意見でございます。これに対して、ほかにあれば。

唐澤委員 私もこの木質バイオマスの件の臨時会の際に、ちょうど手術が重なって欠席しまして、採決に加われなかった立場です。仮にもし参加していたら、自分はどっちだったかと。今話しますと、私は反対だったんですね。やはりちょっと計画的にも甘いといいますか、心配の要素がありますので、ちょっとこんな早い段階でざくざく進めるべきではないと思っておりました。ただ、そのときの臨時会で最終的に賛成という形になって今に至っているんで、これはもう進む事業なんだと、今の今までできているんですけども。今日説明を聞いていても、やはりかみ合ってなかったりとか、いろんな点がありました。正直、もう少し情報も欲しい。臨時会の際に賛成の立場に立った方々は、何をやっぱり大きくポイントにして賛成だったのかということも、もしこの討議の中で聞けるなら聞きたいですし、その凍結という方法は今とれるんだなというのが、ちょっと今、正直知ったので、その方法もいいのかなというのをちょっと今思ってます。以上です。

委員長 唐澤議員に関しては、やはり同じく凍結という形でよろしいんですね。

唐澤委員 そうです。そういう方法も今あるんだと。

委員長 そういう方法があるならば凍結と。

平野委員 臨時会で委員長だった立場で、また本会議場でも賛成討論をした立場で、私もそのときの考えを昨日もちょっとね、見返していたんですけども、やはり確かにもたもたしている部分があるなど、今日のね、説明の回答に関しても、もうちょっと言い切ってほしいところがあるなというふうには感じながら聞いていました。

また、森林組合に対して打診をしてきたとおっしゃっていたんですけども、森林組合の方がいらっしゃいますが、実際に協議会にも森林組合が入っていた

んですよね。何回もそれも説明されていましたが。そんな中で、だから供給体制をどうするかという協議をずっとしている中で、最初から森林組合もいての話で、そこが手挙げがなかった。材は供給するよと。ただ、まき加工に関しては、やはり人件費はちょっとこれじゃ出ないというような形だったと。そこで何か団体を何とか担い手を探したいというようなことで、協議会の中に入ってもらえる方が、町民が中心となって、これからNPOを立ち上げるというような話になっているのかな。そういうふうなところがやっと見えてきたというふうに私は理解しています。なので、森林組合を優先して声かけすべきだというふうに皆さんもおっしゃっているんですが、それはだから協議会にもいらしたし、もちろんそういうことではないのかなと私は思っています。

そんな中で、できないと言われたのに、やってくれ、やってくれと言ってもしょうがないと思うんですよね。そして、今の団体がという話でしたから。

井 上 委 員 今の、説明じゃなくて、やはり今の意見に対する反対態度なら反対意見を述べないといけないんじゃないですか。今の現状の説明とかを…。

平 野 委 員 だから…だから私はこれは認めるべきだと思いますということです。何で途中でちゃちゃ入れるのかな。

委 員 長 平野議員におかれましては、賛成という御意見でございますね。ほかにございませんか。

ないようでしたら、木質バイオについての質疑は終了とさせていただきますので、次まいります。次。